

北信広域連合の人事行政の運営等の状況を公表します

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

採用者数	退職者数
2	8

(注) 採用者数はH31.4.1の採用者数であり、退職者数は、H30.4.1～H31.3.31の退職者数です。

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数
	平成 30 年	平成 31 年	
事務局	10	10	0
特別養護老人ホーム望岳荘	35	34	△ 1
老人ホーム高社寮	13	14	1
老人ホーム千曲荘	36	32	△ 4
特別養護老人ホームいで湯の里	28	29	1
特別養護老人ホーム菜の花苑	28	27	△ 1
特別養護老人ホームふるさと苑	27	25	△ 2
合 計	177	171	△ 6

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、市町村からの派遣職員及び地方公務員の身分を持つ休職者などを含みます。

嘱託職員、臨時職員、非常勤職員は除きます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計及び特別会計の決算を合わせたもの）

(平成 30 年度決算)

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
千円	千円	%
2, 228, 791	1, 054, 679	47.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計及び特別会計の予算を合わせたもの）

(平成 31 年度予算)

職員数 (A)	給 与 額				1 人 当 たり 給 与 費 (B/A)	共 済 費
	給料	職員手当	うち期末 勤勉手当	計 (B)		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
181	593, 897	301, 726	227, 409	895, 623	4, 948	186, 135

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員平均給料月額と平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額	平均年齢
286,080 円	42.8 歳

(4) 初任給（平成 31 年 4 月 1 日現在）

試験区分	初任給
短大卒業程度	161,300 円
高校卒業程度	148,600 円

(5) 職務上の地位別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務内容	定型的な業務を行う職員	複雑かつ困難な業務を行う職員	係長 主任 事務長 看護主任 副主幹 介護主任 主査 調理主任	次長補佐 施設長補佐 主幹
職員数(人)	41	27	96	5
構成比(%)	24.0	15.8	56.1	2.9

区 分	5 級	6 級	7 級	
標準的な職務内容	次長 施設長 副参事 管理者	局長 参事	参事幹	計
職員数(人)	0	1	1	171
構成比(%)	0	0.6	0.6	100.0

※構成比については端数処理等により 100 とならない場合があります。

(6) 職員手当の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	北信広域連合		国
期末勤勉手当	期末	勤勉	期末 勤勉
6 月期	1.300 月分	0.925 月分	
12 月期	1.300 月分	0.925 月分	同 左
合 計	2.6 月分	1.85 月分	
退職手当	自己都合	勸奨定年	自己都合 勸奨定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	同 左
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他特例	退職時特別昇給 なし		
特殊勤務手当	福祉業務手当 死亡者の取扱いに従事 1,000 円／1 件		—

区 分	北信広域連合	国
扶養手当 配偶者 子 父母等 特定期間加算	6,500 円／月 10,000 円／月 6,500 円／月 5,000 円／月	同 左
住居手当 借家・借間	家賃 23,000 円以上の場合 (家賃-23,000 円) / 2 + 11,000 円 限度額 27,000 円	同 左
通勤手当 交通機関	6 箇月定期等の最も経済的な額 55,000 円まで全額 2 km以上から	同 左
交通用具	2,000 円／月～31,600 円／月	同 左
管理職手当	参事幹 月額 66,300 円 部長、参事 月額 58,300 円 課長 月額 51,000 円	
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 17,800 円×5 カ月 その他の世帯主 10,200 円×5 カ月 その他の職員 7,360 円×5 カ月	同 左
時間外勤務手当	労基法方式により算出	給与法により算出
その他	その他に宿直手当、夜間勤務手当 があります。 派遣職員は、派遣元の例によります。	

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	職 名	金 額
報 酬	広域連合長	年額 25,900 円
	副広域連合長	年額 21,300 円
	副管理者	年額 20,400 円
	議長	年額 13,100 円
	副議長	年額 12,400 円
	議員	年額 9,600 円
	選挙管理委員会の委員	日額 6,700 円
	監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員 日額 7,000 円

区 分	職 名	金 額
報 酬	監査委員 議会議員のうちから選任された委員	日額 4,800 円
	公平委員会の委員	日額 6,700 円
	その他の特別職の委員	予算の範囲内において他の職員との均衡を考慮して任命権者が別に定める額

(8) 嘱託職員の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

① 嘱託職員報酬月額

職 種	報酬月額
統括的な事務及び管理を行う者	(行政職給料表1-34) 195,400 円
保健師、看護師 (資格必要)	(行政職給料表1-54) 220,100 円
准看護師 (資格必要)	(行政職給料表1-44) 208,700 円
管理栄養士 (資格必要)	(行政職給料表1-24) 178,000 円
介護員 (介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、准看護師の資格のある者)	(行政職給料表1-18) 165,700 円
栄養士 (資格必要)	(行政職給料表1-14) 159,800 円
介護員 (資格のない者)	(行政職給料表1-13) 158,300 円
調理員、一般事務	(行政職給料表1-2) 145,200 円

※欠勤があった場合は、その月の報酬額が日割計算で減額となる。

② 嘱託職員の割増報酬

6 月 1 日及び12月 1 日を基準日とし、現に勤務している者に報酬月額に下記の勤務期間に応じた支給率により割増報酬を支給する。ただし、勤務時間及び欠勤等で特殊なものは別途伺いにより支給する。なお、欠勤があった場合は、勤務期間から除算した期間を勤務期間とする。

勤務期間	支給率割合(6月・12月)
1 月未満	—
1 月～2 月未満	0.25 月
2 月～6 月未満	0.5 月
6 月以上	1.0 月

③ 嘱託職員の手当

手当項目	支給額	内 容
夜勤手当	4,400円/回	夜勤をした者
宿直手当	6,100円/回	宿直をした者
時間外勤務手当	常勤職員の例による	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた者
通勤手当	2,000円/月	2km以上 5km未満 (交通用具利用者に限る)
	4,200円/月	5km以上10km未満 (交通用具利用者に限る)
	7,100円/月	10km以上15km未満 (交通用具利用者に限る)
	10,000円/月	15km以上20km未満 (交通用具利用者に限る)
	12,900円/月	20km以上25km未満 (交通用具利用者に限る)
	15,800円/月	25km以上 (交通用具利用者に限る)
	実費	2km以上で、公共交通機関等を利用する者
		※上記いずれの場合も、1月のうち10日以内の勤務しかない場合は、月額額の1/2を除いた金額に勤務日数を乗じて得た日割計算の額とする

④ 嘱託職員の職能給

毎年施設長が勤務評定を行い、成績優秀と評価された者に対して、毎年4月において、職能給として改定することができる。

(9) 臨時職員の賃金等の状況 (平成31年4月1日現在)

① 臨時職員賃金

雇用形態	職 種	支給単位	金 額
パート雇用	除雪作業員	1時間	1,500円
	保健師及び看護師 (資格必要)	1時間	1,140円
	管理栄養士 (資格必要)	1時間	1,070円
	栄養士 (資格必要)	1時間	970円
	調理及び 食事介助員(朝・夕)	1時間	960円
	介護員	1時間	960円
	調理員	1時間	860円
	用務員	1時間	821円
	一般事務	1時間	821円
	身体障害者 (身体障害者手帳等を交付されている者)	1時間	821円

②臨時職員の年末一時金

12月1日を基準日とし、12月1日に現に勤務している者に1月あたりの平均勤務実績に賃金単価を乗じた額に、下記の期間率を乗じた額を支給する。

なお、特殊なものは嘱託職員と同様の扱いとする。

勤務期間	割合
2月以上6月未満	50/100
6月以上	100/100

③臨時職員の通勤手当

支給額	内 容
150円/日	2km以上 5km未満（交通用具利用者に限る）
200円/日	5km以上10km未満（交通用具利用者に限る）
300円/日	10km以上（交通用具利用者に限る）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的なもの）及び年休取得状況（平成30年度）

勤務時間	休憩時間	年休平均取得日数
8:30~17:15	12:00~13:00	7.8日

(2) 育児休業（平成30年度）

	女 性	男 性
新規取得	5人	0人
前年度から継続	4人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分者の状況

分限処分者数及び懲戒処分者数（平成30年度）

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	2人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事制限に係る許可の状況（平成30年度）

申請件数	承認件数
0件	0件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（平成 30 年度）

研 修 名	内 容
中堅職員研修	採用後、10 年から 20 年以内の職員を対象に実施。 職員の意識・資質向上により、職場の意思疎通を図ると共に、利用者へのより良好なサービス提供の実現を図る。
職場体験研修	採用後 5 年を経過した職員を対象 広域連合以外の職場を体験し見聞を広めることにより、連合職員としての自覚を促すとともに、多様化の時代に対応できる職員を育成する。 民間企業（同業種）での実習及び研修を 5 日間実施する。
メンタルヘルス 研修会	職員全員を対象。 職場のメンタルヘルスについて、こころの健康づくりの研修を行うことにより精神的な不調を解消し、職務の効率の向上を図る。

(2) 人事評価の状況

平成 30 年度より実施。処遇等への反映は今後、段階的に行う予定です。

評 価 の 回 数	2 回
評 価 の 時 期	9 月・2 月
評 価 の 方 法	能力評価・業績評価

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況（平成 30 年度）

定期健康診断受診者数	173 人
------------	-------

(2) 公務災害の認定状況（平成 30 年度）

区 分	認 定 件 数
公 務 災 害	0 件
通 勤 災 害	0 件

(3) 福利厚生制度

地方公務員法第 42 条の規定に基づき、北信広域連合職員互助会を設置し、福利厚生事業、給付事業を行なっています。

職員互助会は、職員の会費と広域連合負担金等により運営されています。

◆平成 30 年度 北信広域連合公平委員会の業務状況

(中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村・北信保健衛生施設組合・
岳北広域行政組合・岳南広域消防組合・北信広域連合)

1 勤務条件に関する措置要求の状況

(1) 件 数 0 件

2 不利益処分に関する不服申し立て状況

(1) 件 数 1 件 (平成 29 年 9 月 29 日受理)

(2) 処理の状況 平成 30 年 5 月 21 日裁決 却下